

令和 6 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 7 年度滋賀県議会定例会
令和 7 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[子 ど も 若 者 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

			(頁	部局別審査資料における頁番号
I	人		291	5
II	経 済		該当なし	該当なし
III	社 会		該当なし	該当なし
IV	環 境		該当なし	該当なし
			)	

I 人

自分らしい未来を描ける生き方

事 項 名	成 果 の 説 明
1 私学教育の振興 予 算 額 5,418,152,000 円 決 算 額 5,409,882,435 円	1 私学経営安定事業 3,433,627,000 円 (1) 事業実績 ア 私立学校振興補助金 幼稚園、中学校、高等学校、中等教育学校を設置する学校法人に対して、人件費等の経常的経費の助成を行った。 ・一般補助（加算を含む）14法人 - 高等学校（全日制・定時制） 10校 2,736,635,000円 - 高等学校（通信制） 2校 41,586,000円 - 中等教育学校 1校 40,380,000円 - 中学校 5校 402,682,000円 - 幼稚園 5園 104,684,000円 ・教育改革推進特別補助 20法人34校（園） 107,660,000円 計3,325,967,000円 (2) 施策成果 私立学校の経常的経費の助成を通じて、私立学校経営の安定と保護者の経済的負担の軽減が図られた。また、スクールカウンセラーや校内教育支援センターの設置、預かり保育等の学校活動を支援し、多様な教育ニーズに対応した各校（園）の取組が促進された。 (3) 今後の課題 私立学校における人件費や物価高への対応、教育の質の向上と特色ある教育を推進するため、引き続き必要な支援を行っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 生徒一人当たりの補助単価について、令和7年度も同年度の近畿平均の推計額まで引き上げることとした。 イ 次年度以降の対応 社会情勢の変化や様々な教育ニーズを踏まえ、引き続き支援の充実や助成制度の見直しを検討していく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 保護者負担軽減補助事業 1, 890, 153, 435 円 (1) 事業実績 ア 高等学校等就学支援金 私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、年収の目安が 910万円未満の世帯を対象に、所得区分に応じて、国の就学支援金を交付した。 高等学校12校、中等教育学校（後期課程） 1 校、専修学校（高等課程） 2 校、各種学校（外国人学校） 1 校 支給人数： 6, 598人（うち家計急変分10人） 支給額： 1, 583, 859, 351円 イ 私立学校特別修学補助金 私立高等学校等の授業料負担の軽減を図るため、国の就学支援金の支給額が低額に留まる年収の目安が 590万円から 910万円未満の世帯を対象に、県の特別修学補助金を上乗せし、令和 6 年度からはさらに対象世帯のうち子どもを 3 人以上扶養する多子世帯に対して、支援額を加算して交付した。 支給人数： 2, 876人（うち多子世帯加算 699人、家計急変分 2 人） 支給額： 186, 413, 602円 ウ 私立高等学校等奨学のための給付金 私立高等学校等の授業料以外の教育費を支援するため、年収の目安が 270万円未満の世帯を対象に、世帯状況に応じて、奨学のための給付金を支給した。 支給人数： 1, 044人（うち一部早期給付 120人、家計急変分13人） 支給額： 119, 880, 482円 (2) 施策成果 令和 2 年度から国の就学支援金により年収の目安が 590 万円未満の世帯では授業料実質無償化となる一方で、590 万円から 910 万円未満の世帯への支給額が低額に留まっているが、県の特別修学補助金を上乗せし、私立高等学校等の授業料負担の軽減を図ることで、私立を含めた学校選択の幅を広げることにつながった。 (3) 今後の課題 今後も私立高校生等の修学を支援するため、令和 8 年度からの高校無償化に向けた国の制度拡充を踏まえ、引き続き保護者負担の軽減を図っていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 令和 7 年度は、高校生等臨時支援金により国の授業料支援制度が実質的に所得制限撤廃となることから、本支援金の十分な周知と適切な運用を行う。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 次年度以降の対応 令和8年度からの高校無償化制度の十分な周知と適切な運用を図るとともに、制度拡充等による影響などについて必要な対応を行っていく。 3 教育条件充実向上事業 86,102,000 円 (1) 事業実績 ア 私立幼稚園等特別支援教育事業費補助金 心身に障害を有する幼児の幼稚園等への就園を支援するため、対象幼児が在籍する私立幼稚園等に対して助成を行った。 対象施設数：21 園 対象人数：108 人 支給額：84,672,000 円 イ 私立幼稚園教育支援体制整備費補助金 幼児教育の質の向上のため遊具等の整備やICT化の促進に要する経費に対して助成を行った。 遊具等整備 3 園、ICT化促進 7 園 支給額：1,430,000 円 (2) 施策成果 私立幼稚園等における教育体制や設備等の整備、充実を図ることで、子どもを安心して育てることができる環境を整備することができた。 (3) 今後の課題 幼児教育の質の維持・向上、教職員の事務負担の軽減などを図るため、引き続き教育体制や設備等の整備、充実を支援していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 幼児教育の質の向上など必要な経費に対して、引き続き助成を行う。 イ 次年度以降の対応 社会情勢の変化などを踏まえ、引き続き必要な支援を行っていく。 (子ども若者政策・私学振興課)

事 項 名	成 果 の 説 明														
2 子どもを安心して育てることのできる環境づくり 予 算 額 5,330,087,000 円 決 算 額 5,127,851,460 円	1 子ども福祉医療費助成事業 1,767,476,785 円 (1) 事業実績 19市町が実施する乳幼児および高校生世代の福祉医療費助成事業に対する補助 支払件数 1,573,907件（乳幼児1,330,491件、高校生世代243,416件） (2) 施策成果 小学校就学前の乳幼児および高校生世代に係る医療費の一部を助成することにより、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児および高校生世代の保健水準の向上と健やかな育成を図ることができた。 (3) 今後の課題 令和6年4月から市町との連携により開始した県内どこに住んでいても高校生世代までの子どもが等しく福祉医療費助成事業を受けられる制度を安定的に運営していくとともに、全国的な制度となるよう国へ要望を働きかけることが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町と連携し、安定的に制度運営をしていくとともに、全国的な制度となるよう国へ要望を働きかけていく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、市町と連携し、安定的に制度運営をしていくとともに、全国的な制度となるよう国へ要望を働きかけていく。 2 母子保健対策推進事業 4,787,000 円 (1) 事業実績 <table border="0" style="width: 100%;"> <tr> <td>母子保健推進会議の開催</td><td style="text-align: right;">2回</td></tr> <tr> <td>プレコンセプションケア推進会議の開催</td><td style="text-align: right;">2回</td></tr> <tr> <td>妊産婦ケア検討会の開催</td><td style="text-align: right;">2回</td></tr> <tr> <td>母子保健研修会の開催</td><td style="text-align: right;">2回</td></tr> <tr> <td>子育て・女性健康支援事業</td><td></td></tr> <tr> <td>・思春期の健康教育</td><td style="text-align: right;">17回</td></tr> <tr> <td>市町母子保健情報交換会の開催</td><td style="text-align: right;">1回</td></tr> </table> (2) 施策成果 滋賀県の母子保健全体について検討する場として、新たに関係団体で構成するプレコンセプションケア推進会議を立ち上げ、推進方法について検討を行った。	母子保健推進会議の開催	2回	プレコンセプションケア推進会議の開催	2回	妊産婦ケア検討会の開催	2回	母子保健研修会の開催	2回	子育て・女性健康支援事業		・思春期の健康教育	17回	市町母子保健情報交換会の開催	1回
母子保健推進会議の開催	2回														
プレコンセプションケア推進会議の開催	2回														
妊産婦ケア検討会の開催	2回														
母子保健研修会の開催	2回														
子育て・女性健康支援事業															
・思春期の健康教育	17回														
市町母子保健情報交換会の開催	1回														

事 項 名	成 果 の 説 明		
	その他にも妊産婦ケア検討会や市町母子保健情報交換会や、各圏域での担当者会議を行い、関係者間の情報共有や意見交換を通じ、母子保健対策の推進を図った。 子育て・女性健康支援センターにおいて相談や健康教育を実施することで、妊娠・出産する人や家族の不安の軽減につながったと考えられる。 (3) 今後の課題 出生数の減少、望まぬ妊娠や10代の人工妊娠中絶割合の増加、赤ちゃんの10人に1人が低出生体重児、不妊治療の増加、痩せ傾向や朝食を欠食する若者の増加等があることから、子ども・若者がより健康になるための取組「プレコンセプションケア」を推進する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 不妊専門相談センター、にんしんSOS等の専門的な相談を継続して実施するとともに、引き続きプレコンセプションケアについて、県民啓発や、学校や企業等への講師派遣を行い、子ども・若者への健康教育を実施する。 また、令和6年度に作成した中学3年生・高校生向けの教育資材を県内全中学・高校に配布し、デモ授業等により教育資材活用支援を行う等プレコンセプションケアの推進に重点的に取り組む。 イ 次年度以降の対応 母子保健推進会議で母子保健対策に関する現状の評価・検討を行い、母子保健計画の目標達成に向け、取組を推進する。		
3 地域子育て支援事業			2,495,308,000 円
(1) 事業実績			
ア 利用者支援事業	19市町	31箇所（基本型） 7 箇所（特定型） 33箇所（こども家庭センター型）	
イ 延長保育事業	17市町	209箇所	
ウ 実費徴収に係る補足給付を行う事業	8 市町	649人	
エ 多様な事業者の参入促進・能力活用事業	7 市		
オ 放課後児童健全育成事業	19市町	584支援単位	
カ 子育て短期支援事業	14市町	1,707件（ショートステイ） 87件（トワイライトステイ）	
キ 乳児家庭全戸訪問事業	19市町	7,392件	

事 項 名	成 果 の 説 明																											
	<table><tr><td>ク 養育支援訪問事業</td><td>17市町</td><td>3,624件</td></tr><tr><td>ケ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業</td><td>16市町</td><td></td></tr><tr><td>コ 子育て世帯訪問支援事業</td><td>11市町</td><td>2,395件</td></tr><tr><td>サ 児童育成支援拠点事業</td><td>1市</td><td></td></tr><tr><td>シ 親子関係形成支援事業</td><td>3市町</td><td></td></tr><tr><td>ス 一時預かり事業</td><td>19市町</td><td>114箇所（一般型） 161箇所（幼稚園型） 4箇所（余裕活用型）</td></tr><tr><td>セ 地域子育て支援拠点事業</td><td>19市町</td><td>93箇所</td></tr><tr><td>ソ 病児保育事業</td><td>13市</td><td>19箇所（病児対応型） 9箇所（病後児対応型） 93箇所（体調不良児対応型）</td></tr><tr><td>タ 子育て援助活動支援事業</td><td>14市町</td><td></td></tr></table>	ク 養育支援訪問事業	17市町	3,624件	ケ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	16市町		コ 子育て世帯訪問支援事業	11市町	2,395件	サ 児童育成支援拠点事業	1市		シ 親子関係形成支援事業	3市町		ス 一時預かり事業	19市町	114箇所（一般型） 161箇所（幼稚園型） 4箇所（余裕活用型）	セ 地域子育て支援拠点事業	19市町	93箇所	ソ 病児保育事業	13市	19箇所（病児対応型） 9箇所（病後児対応型） 93箇所（体調不良児対応型）	タ 子育て援助活動支援事業	14市町	
ク 養育支援訪問事業	17市町	3,624件																										
ケ 子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	16市町																											
コ 子育て世帯訪問支援事業	11市町	2,395件																										
サ 児童育成支援拠点事業	1市																											
シ 親子関係形成支援事業	3市町																											
ス 一時預かり事業	19市町	114箇所（一般型） 161箇所（幼稚園型） 4箇所（余裕活用型）																										
セ 地域子育て支援拠点事業	19市町	93箇所																										
ソ 病児保育事業	13市	19箇所（病児対応型） 9箇所（病後児対応型） 93箇所（体調不良児対応型）																										
タ 子育て援助活動支援事業	14市町																											
	(2) 施策成果 市町に対して補助を行い、在宅の子育て家庭を含むすべての子育て家庭および子どもを対象とし、地域の実情に応じた延長保育、一時保育、放課後児童クラブなどの子育て支援の量の拡充や質の向上を図ることができた。 また、地域子育て支援拠点については、運営を重層的支援体制整備事業等においても支援したことにより、目標を達成できた。																											
	(3) 今後の課題 市町子ども・子育て支援事業計画を踏まえ、全ての子育て家庭の多様なニーズに対応した支援により、子育ての不安や負担を軽減する必要があるとともに、地域における子育て支援の充実を図るため、地域の実情に応じた市町の取組の促進を図っていく必要がある。																											
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 地域の多様なニーズを踏まえ、市町が実施する全ての子育て家庭および子どもを対象とする子育て支援事業について、他市町事業の好事例などの情報共有により、地域の実情に応じた市町の取組を支援する。 イ 次年度以降の対応 市町子ども・子育て支援事業計画による施策を支援することで、地域の実情に応じた子育て支援の量の拡充や質の向上を進める。引き続き、他市町事業の好事例などの情報共有により、制度の活用などを働きかけていく。																											

事 項 名	成 果 の 説 明
	4 低年齢児保育保育士等特別配置事業 162,198,000 円 (1) 事業実績 16市町 152施設 (2) 施策成果 市町に対して補助を行い、低年齢児の受入れに取り組む民間保育所および幼保連携型認定こども園に対する支援を行うことにより、低年齢児保育の質の向上ならびに保育士の業務負担軽減を図ることができた。 (3) 今後の課題 低年齢児保育の質の向上に加え、保育士の負担軽減が図られることにより、喫緊の課題である保育人材の確保にもつながることから、市町での本事業の活用を促す必要がある。また、令和7年度から公定価格において1歳児配置改善加算が創設されたことを踏まえ、本事業の今後の在り方について検討を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 各市町に対し、本事業のより積極的な活用を促すとともに、公定価格の1歳児配置改善加算の創設を踏まえ、本事業の補助要件を見直し、引き続き支援を行うことにより、低年齢児保育の質の向上や保育士の業務負担軽減を図り、保育人材の確保を推進する。 イ 次年度以降の対応 引き続き各市町に対して本事業の積極的な活用を促すことにより、低年齢児保育の質の向上を図るとともに、保育士の業務負担軽減による保育人材の確保を推進する。 5 保育士笑顔サポート事業 35,313,000 円 (1) 事業実績 就労者数 170人（うち保育士 150人） (2) 施策成果 保育士・保育所支援センターの体制を強化し、保育人材バンクによる潜在保育士の再就職や新卒者の県内保育所への就業、現任保育士の就労継続を支援した。

事 項 名	成 果 の 説 明						
	令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 保育従事者の離職率（定年退職や雇用期間満了での退職を除く） <table><tr><td>令 6</td><td>目標値</td><td>達成状況</td></tr><tr><td>8.1%</td><td>前年度を下回る水準 (令 5 7.7%)</td><td>未達成</td></tr></table> (3) 今後の課題 本県では待機児童が急増し、要因として保育士不足が大きいことから、その解消には保育人材の確保が必要不可欠である。県内保育所等で就労する保育士等を確保するため、引き続き新任保育士の就職支援、潜在保育士の再就職支援、現任保育士の就労継続支援に取り組む必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 保育人材確保を図るため、引き続きセンターの運営による潜在保育士や養成校卒業者の県内保育所への就職促進や、現任保育士の就労継続のサポート等を行う。潜在保育士に対して、インターンシップなどの就職支援を強化することにより、保育人材を着実に確保していく。 イ 次年度以降の対応 引き続きセンターを運営し、市町と連携しながら、保育人材の確保に向けて、新たな人材確保と定着の両面から取り組む。 6 保育士修学資金等貸付事業 16,639,000 円 (1) 事業実績 貸付者数 253人 (2) 施策成果 保育士養成施設に通う学生に対する修学資金貸付や、潜在保育士に対する就職準備金等の貸付を行い、新規保育士資格取得者の確保や潜在保育士の就労を促進した。 (3) 今後の課題 県内保育所等で就労する保育士等を確保するため、保育士資格取得に必要な修学資金や再就職のための就職準備金等の貸付を行うことで保育士養成施設の入学者の増加を図るとともに、潜在保育士の保育現場への再就職支援等に取り組んでいく必要がある。	令 6	目標値	達成状況	8.1%	前年度を下回る水準 (令 5 7.7%)	未達成
令 6	目標値	達成状況					
8.1%	前年度を下回る水準 (令 5 7.7%)	未達成					

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 保育人材確保を図るため、保育士資格取得に必要な修学資金や再就職のための就職準備金等の貸付を行うことで保育士養成施設の入学者の増加を図るとともに、潜在保育士の保育現場への再就職支援等に取り組んでいく。 イ 次年度以降の対応 より効果的な周知方法を検討し、広く制度の周知を行うことで、本事業の活用を促進する。 7 放課後児童クラブ施設整備費 20,614,000 円 (1) 事業実績 4 市町 8 支援単位 (2) 施策成果 放課後児童クラブの設置促進を図る市町に対して、その整備に要する経費を補助することにより、児童が放課後を安全・安心に過ごすことができる環境づくりを進めることができた。 (3) 今後の課題 共働き家庭等の「小1の壁」を打破するとともに、待機児童の解消を図る必要があることから、市町子ども・子育て支援事業計画に基づく放課後児童クラブの施設整備を支援する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 地域のニーズを踏まえて市町が実施する放課後児童クラブ施設整備等について、国との協議や事業の確実な実施を支援することで、待機児童解消や支援体制の分割による保育環境の充実に取り組んでいく。 イ 次年度以降の対応 待機児童解消や支援体制の分割による保育環境の充実に資するため、引き続き、放課後児童クラブの施設整備が着実に行われるよう支援し、保護者の子育てと仕事の両立が可能となる環境づくりを進めていく。 8 「滋賀で家族になろう」推進事業 24,189,000 円 (1) 事業実績 ア あいはぐプロジェクト応援団事業 参画企業・団体数 51社・団体（うち市町数：10市町） イ しが出会いサポート地域連携推進事業 アクティブ会員数（現在、活動中の方） 1,028人

事 項 名	成 果 の 説 明								
	(2) 施策成果 結婚の希望が叶えられるよう、若者の結婚を応援する企業や団体等のネットワーク「あいはぐ応援団」を通じ、官民協働で若者を応援する気運の醸成や取組の促進を図った。さらに、A I を活用したオンライン型結婚支援センター「しが・めぐりあいサポートセンター しが結」 の運営により、市町や企業等と連携するとともに、広域的な出会いの機会を創出した。 令和 8 年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」でのマッチング数</td><td>令 6</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td></td><td>1,344組</td><td>1,400組</td><td>96%</td></tr></table> (3) 今後の課題 結婚の希望が叶えられるよう、課題である認知度の向上および市町や企業等との連携を促進するとともに、更なる気運の醸成を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 オンライン型結婚支援センター「しが・めぐりあいサポートセンター しが結」の運営により、結婚を希望している方の出会いの機会を創出するとともに、「あいはぐ応援団」のネットワークも活用して結婚支援コンシェルジュが市町や企業等を訪問し、事業の周知や県および市町の実施する取組への連携を働きかける。 イ 次年度以降の対応 引き続き、結婚の希望が叶えられるよう、出会いの機会の創出や、市町・企業等との連携を促進していく。 9 多子世帯子育て応援事業 38,222,000 円 (1) 事業実績 市町が行う第 3 子以降の保育料および副食費の無料化に対する補助 19市町 (2) 施策成果 多子世帯に係る保育料および副食費の経済的負担を軽減することにより、希望する数の子どもを安心して産み育てられる環境づくりを推進した。	しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」でのマッチング数	令 6	目標値	達成率		1,344組	1,400組	96%
しが・めぐりあいサポートセンター「しが結」でのマッチング数	令 6	目標値	達成率						
	1,344組	1,400組	96%						

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 多子世帯に係る保育料および副食費の経済的負担を軽減することにより、安心して産み育てられる環境づくりに引き続き取り組んでいく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、現行のスキームにより市町に対する補助を継続する。 イ 次年度以降の対応 多子世帯の保育に係る経済的負担の軽減を図り、安心して子どもを産み育てる環境づくりを推進する。 10 放課後児童クラブ巡回支援事業 5,104,000 円 (1) 事業実績 巡回箇所 120箇所 (2) 施策成果 放課後児童クラブを巡回し、助言・指導等を継続して行うことにより、放課後児童支援員等の専門性ならびに放課後児童クラブの質を向上することができた。 (3) 今後の課題 放課後児童クラブを巡回し、助言・指導等を継続して行うことにより、引き続き放課後児童クラブの質の向上を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 120箇所を巡回し、放課後児童クラブに対して助言・指導等を行う。事故防止を重点項目に位置付け、事故防止対策の取組の確認を徹底する。 イ 次年度以降の対応 これまでの取組を踏まえ、引き続き、放課後児童クラブの質の向上に向けて取り組む。 11 保育士等奨学金返還支援事業 4,932,000 円 (1) 事業実績 16市町 141人

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 保育士等が返還する奨学金の一部を支援する市町に対して補助することにより、県内保育所等への就労や定着を促進し、県内における保育士等の確保を図り、もって子どもを安心して生み育てることができる環境整備を推進した。 (3) 今後の課題 保育士等が県内の保育所等に就職する契機となるよう、県内のみならず、県外の指定保育士養成施設の学生等に対して制度の周知を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 県内保育所等で就労する保育士等を安定的に確保するため、県内のみならず、県外の指定保育士養成施設の学生等に対して制度の周知を図る。 イ 次年度以降の対応 より効果的な周知方法を検討し、広く制度の周知を行うことで、本事業の活用を促進する。 12 放課後児童クラブ人材確保支援事業 3,313,337 円 (1) 事業実績 有償インターン修了者数 50名 (2) 施策成果 有償インターン修了者50名のうち12名が放課後児童クラブでの就労が決定した。 (3) 今後の課題 支援員等が県内の放課後児童クラブに就職する契機となるよう、放課後児童クラブで働くことに興味のある学生等へ広く周知を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、広報に努め、有償インターンを実施することにより、放課後児童クラブにおける人材確保を図る。 イ 次年度以降の対応 これまでの取組を踏まえ、引き続き、放課後児童クラブの人材確保に取り組む。

事 項 名	成 果 の 説 明
	13 食料品価格高騰対策事業 153,499,338 円 (1) 事業実績 物価高騰に伴い、食糧費負担が増えた社会福祉施設等に対して支援金を支給 ア 認可外保育施設 46施設 イ 保育所・放課後児童クラブ等 438施設（保育所等：390施設、放課後児童クラブ：48施設） (2) 施策成果 食料品価格高騰の影響を軽減し、社会福祉施設等の安定運営に寄与することができた。 (3) 今後の課題 物価高騰が続く厳しい経済状況において、社会福祉施設等は厳しい運営状況におかれていることから、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の配分状況を踏まえた支援の継続を図る必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 国の経済対策を踏まえ、引き続き食糧費負担が増えた社会福祉施設等に対して必要な支援を行う。 イ 次年度以降の対応 国の経済対策を踏まえ、必要な支援を検討する。 14 子ども・子育て施策推進交付金 396,256,000 円 (1) 事業実績 各市町による、子ども・子育て施策の充実のために新規に実施する取組および既存事業を政策的に拡充する取組に対する補助 19 市町 計 150 事業（うち新規 19 市町 114 事業、拡充 12 市町 36 事業） (2) 施策成果 多数の新規、拡充にかかる事業を支援し、県全体の子ども・子育て施策の充実にも寄与することができた。 (3) 今後の課題 地域の実情に応じた支援となるよう、各市町における活用事業の効果を確認しながら制度を継続する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、現行の制度により市町に対する補助を行う。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 次年度以降の対応 活用事業の効果を確認しながら、市町と連携して適切な制度運用を図っていく。 (子ども若者政策・私学振興課、子育て支援課)

事 項 名	成 果 の 説 明
3 子どもが健やかに育つ環境づくり 予 算 額 862,962,000 円 決 算 額 847,788,156 円	1 児童虐待防止対策事業 84,352,646 円 (1) 事業実績 ア 地域・企業参加型「オレンジリボンをあなたの胸に」事業 街頭啓発：2回、リボン・チラシ配布 約10,000個 賛同企業・団体：22団体 出前講座：22回 イ 「虐待ホットライン」 電話相談24時間 365日 ウ 児童虐待相談等関係職員研修等 7日間 エ スーパーバイザー派遣 14市町（延べ 136回） オ 保護者カウンセリング事業 6回 (2) 施策成果 11月の「オレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーン」を中心に、地域や企業・団体などの参画のもと、オレンジリボンを活用した子ども虐待防止に向けた県民への広報啓発を行うことにより、児童虐待の未然防止等の機運醸成を図った。また、複雑化、困難化する児童虐待相談に対応できるよう、市町職員、子ども家庭相談センターの職員等を対象に研修を実施し、専門性の向上を図り、県全体における子ども家庭相談体制の充実を図った。 (3) 今後の課題 児童虐待相談対応件数は増加傾向にあり、保護者や子どもへの対応等も複雑化、困難化する中、虐待の予防や早期発見・早期対応を推進するため、引き続き、子ども家庭相談センターの機能強化や市町における取組への支援、関係機関との連携等により、県全体の子どもの家庭相談体制を充実させることが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 国の新たな児童虐待防止対策体制強化プランに基づき、子ども家庭相談センターの職員の人材確保・育成、定着支援等に取り組む。加えて、県内4つの子ども家庭相談センター体制により、子どもの安全・安心を最優先に、市町と連携して迅速かつ適切に対応できる体制の強化に向けて取り組む。 市町との連携においては、関係機関との共通理解や円滑な情報提供を図るための在宅支援共通アセスメント・プランニングシートの活用を進め、適切な役割分担のもと児童虐待への対応と家庭への支援に取り組む。

事 項 名	成 果 の 説 明
	イ 次年度以降の対応 引き続き、子どもが安全・安心して暮らせる社会の実現に向けて、子ども家庭相談センターの機能強化を計画的に進めていくとともに、市町や関係機関との連携を強化し、県全体の子ども家庭相談体制の強化を図る。 2 里親措置事業195,504,011 円 (1) 事業実績 ア 里親支援事業 養育里親の新規登録者数 20家庭 里親等への訪問支援 349回 イ 養育・養子縁組里親研修 3回 延べ 101人 (2) 施策成果 新たに設置された里親支援センターへの支援を通じて、新規里親の開拓、里親家庭への巡回訪問、里親サロン等の里親への包括的な支援を実施することにより、里親の確保と里親家庭における養育の質の向上を図った。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 養育里親の新規登録者数 令6年 目標値（令6） 目標値（令7，8） 達成率（累計） 20世帯 20世帯／年 各21世帯／年 100%（50%） (3) 今後の課題 家庭養育優先原則に基づき、「家庭における養育環境と同様の養育環境」である里親やファミリーホームへの委託を進めていくこととしており、里親の更なる確保のための里親制度の普及啓発や養育の質の向上に向けた里親支援の一層の強化が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 里親支援センターや市町等と連携して、里親制度の普及啓発や新規里親の開拓など、子どもの養育の受け皿となる里親登録の増加に向けた取組を進めるとともに、研修、マッチング、登録後の支援など、継続的に質の高い里親養育支援を行う。 イ 次年度以降の対応 「家庭における養育環境と同様の養育環境」である里親・ファミリーホームへの委託を進めるとともに、里親支援センターをはじめ、市町が提供する子育て支援メニューも活用し、里親への包括的な支援を推進する。

事 項 名	成 果 の 説 明
3 ひとり親家庭等医療給付費	446,493,530 円
	(1) 事業実績
	・母子家庭 助成対象者数 22,079人（月平均）
	・ひとり暮らし寡婦 助成対象者数 293人（月平均）
	・ひとり暮らし高齢寡婦 助成対象者数 289人（月平均）
	・父子家庭 助成対象者数 1,469人（月平均）
	(2) 施策成果
	市町が実施する母子家庭、ひとり暮らし寡婦、ひとり暮らし高齢寡婦および父子家庭に係る福祉医療費給付に助成を行い、該当世帯の経済的負担の軽減を図った。
	(3) 今後の課題
	社会的、経済的に弱い立場にある人の保健の向上を図るため、医療費助成を継続する必要がある。
4 DV被害者総合対策推進事業	13,035,103 円
	(1) 事業実績
	・DV相談員養成講座開催 7回 延べ 259人
	・弁護士等専門相談 延べ 52人
	・一時保護委託 21人
	・子ども家庭相談センター相談受付件数 1,443件 うちDV 486件
	・一時保護人員 64人 うちDV 51人
	(2) 施策成果
	被害者支援を行う者を対象とした専門研修の実施により、対応力の質の向上を図り、被害者への相談・一時保護を適切に実施し、DV被害者の自立に向けた包括的な支援を行った。

事 項 名	成 果 の 説 明																
	(3) 今後の課題 DV相談における様々なニーズに対して、一人ひとりの状況に応じた支援が行えるよう、支援者の対応力の向上と関係機関との連携の強化が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 引き続き、DV等相談対応職員を対象とした専門研修を実施することにより相談員の対応力の向上を図るとともに、配偶者暴力相談支援センター連絡会議や女性相談支援員連絡会議、市町等DV対策担当者会議により関係機関の情報共有と相互理解を深め、連携強化を図る。 イ 次年度以降の対応 「滋賀県配偶者等からの暴力の防止および被害者の保護等に関する基本計画」および「滋賀県困難な状況にある女性への支援のための施策の実施に関する基本的な計画」に基づいて、児童虐待対応機関を含む関係機関と連携し、被害者への切れ目のない支援を強化するとともに、DVの未然防止やDV被害の拡大・深刻化の防止を図る。 5 地域養護推進事業 41,057,933 円 (1) 事業実績 <table border="0"> <tr> <td>・居場所づくり（マザーボード）</td><td>23回開催 参加した若者 延べ 105人</td></tr> <tr> <td>・就労、生活に関する相談支援（マザーボード）</td><td>3,037件</td></tr> <tr> <td></td><td>内訳：生活相談 2,253件、就労相談 492件、医療関連支援 117件 法律相談支援 175件</td></tr> <tr> <td>・居場所づくり（コージータウン）</td><td>34回開催 参加した若者 延べ 214人</td></tr> <tr> <td>・就労、生活に関する相談支援（コージータウン）</td><td>1,175件</td></tr> <tr> <td></td><td>内訳：生活相談 866件、就労相談 210件、医療関連支援 83件 法律相談支援 16件</td></tr> <tr> <td>・支援計画の策定</td><td>6人</td></tr> <tr> <td>・各種会議の開催による進捗管理、機関連携</td><td>全体会議1回、進捗会議12回、個別支援会議97回</td></tr> </table> (2) 施策成果 児童養護施設等を退所した者等に対し、生活支援や就労支援、居場所づくりを通じて、社会的な自立の支援を行った。	・居場所づくり（マザーボード）	23回開催 参加した若者 延べ 105人	・就労、生活に関する相談支援（マザーボード）	3,037件		内訳：生活相談 2,253件、就労相談 492件、医療関連支援 117件 法律相談支援 175件	・居場所づくり（コージータウン）	34回開催 参加した若者 延べ 214人	・就労、生活に関する相談支援（コージータウン）	1,175件		内訳：生活相談 866件、就労相談 210件、医療関連支援 83件 法律相談支援 16件	・支援計画の策定	6人	・各種会議の開催による進捗管理、機関連携	全体会議1回、進捗会議12回、個別支援会議97回
・居場所づくり（マザーボード）	23回開催 参加した若者 延べ 105人																
・就労、生活に関する相談支援（マザーボード）	3,037件																
	内訳：生活相談 2,253件、就労相談 492件、医療関連支援 117件 法律相談支援 175件																
・居場所づくり（コージータウン）	34回開催 参加した若者 延べ 214人																
・就労、生活に関する相談支援（コージータウン）	1,175件																
	内訳：生活相談 866件、就労相談 210件、医療関連支援 83件 法律相談支援 16件																
・支援計画の策定	6人																
・各種会議の開催による進捗管理、機関連携	全体会議1回、進捗会議12回、個別支援会議97回																

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 支援対象者のニーズや支援者との関わり方等が多様化しているため、一人ひとりの状況に応じた支援が行えるよう、支援者の対応力の向上と関係機関との一層の連携強化が必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 守山、彦根の拠点を中心に、既存の社会的養護に関する施設等と連携しながら充実した支援体制を構築し、丁寧な支援につなげていく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、市町や他の民間団体等との連携を進め、各地域における支援体制の充実を図る。 6 ヤングケアラー支援体制強化事業 18,230,264 円 (1) 事業実績 ア 子ども若者ケアラー・コーディネーターの配置 訪問支援実施 地域団体 19回 研修派遣等 5回 市町・学校 28回 イ 子ども若者ケアラー支援関係機関職員研修 年間2回実施 参加者 171人（うち46人動画受講） ウ 民間団体が行う居場所の提供や相談活動等に対する補助 ピアサポート活動等 607回 参加者計 3,844人（延べ人数） オンラインサロン活動等 110回 参加者計 231人（延べ人数） エ 電子版啓発パンフレット作成 2種（小学生向け、中高生向け） (2) 施策成果 子ども若者ケアラー・コーディネーターによる各市町や民間団体の伴走支援を通して、支援体制を強化した。 関係機関職員研修を実施し、支援者による早期把握・支援につなげるために職員の資質向上を図った。ピアサポートやオンラインサロン等、民間団体における居場所の提供や相談活動を通して、子ども若者ケアラーへの支援を実施した。 また、小中高生向けに当事者の声や支援先を掲載した電子版啓発パンフレットを作成し、子ども若者ケアラーへの理解促進を図った。 令和8年度(2026年度)の目標とする指標 子ども若者ケアラー関係機関職員研修の参加者数 令6 目標値 達成率 171人(実人数) 各180人／年(実人数) 95%

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 子ども若者ケアラーが担っているケアの内容は多様であり、市町によっては、支援体制の状況が異なるため、体制面の更なる充実を図る必要がある。 また、子ども若者ケアラー本人とその家族全体への支援が求められるとともに、切れ目のない対応を進めるためにも、多機関による連携を推進する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 ピアサポート等を行う民間団体への補助事業を継続し、公的支援を補うとともに、関係機関職員研修や、子ども若者ケアラー・コーディネーターによる伴走支援を通して市町・地域団体の支援体制の充実を図る。 イ 次年度以降の対応 引き続き、市町や民間団体の取組支援や支援者の資質向上等により支援体制の強化を図る。 7 養育費履行確保等事業 147,150 円 (1) 事業実績 公正証書等による債務名義の作成支援 6件 (2) 施策成果 養育費等の取り決めに關する相談事業や公正証書の作成補助等を行うことで、離婚協議開始前の父母等の養育費履行確保を支援した。 (3) 今後の課題 公正証書等作成補助や保証契約締結促進補助の活用により養育費受給世帯が増えるよう、更なる制度周知が必要である。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 児童扶養手当の現況届提出時等のタイミングで町や健康福祉事務所と協力し事業の周知を図り、養育費履行確保支援に取り組んでいく。 イ 次年度以降の対応 引き続き事業の周知を図り、養育費確保につなげていく。 8 SNSを活用した子どもと親の悩み相談事業 4,785,163 円 (1) 事業実績 ア 友だち登録数 新規 1,149 人（累計 7,106 人） イ 相談件数 4,529 件 (2) 施策成果 コミュニケーション手段として広く普及しているSNSによる相談窓口を設け、相談機会の多様化や相談体制の充実を図り、これまで相談につながりにくかった若者等が相談しやすい環境を整備し、相談を受け付けた。 また、夏休み明け前の2週間において、子ども若者を対象とした相談対応時間を設け、相談を受け付けた。 (3) 今後の課題 相談件数、相談者の属性、アクセス状況等を分析し、より相談者が相談しやすい環境の整備に努める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 令和7年6月から相談員を3人から4人に増員するとともに、相談対応時間を2時間延長し、24時までにした。 イ 次年度以降の対応 相談状況等を分析し、よりきめ細やかな支援につなげていく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	9 子ども・若者の居場所づくり支援検証事業 4,959,000 円 (1) 事業実績 ア 困難な状況にある子ども若者のための居場所の提供 年間25回 101 名（延べ人数） イ 障害等の有無に関わらず一緒に学び交流する場の実施 年間 6 回 131 名（延べ人数） (2) 施策成果 居場所の提供における周知啓発や子どもとの関わり、効果的な居場所づくりにおけるポイント等の整理を行うことができた。また、障害等に配慮したイベントの場に必要な要素や、留意する視点の整理を行うことができた。 (3) 今後の課題 子ども若者支援に関わる機関に事業結果を共有するとともに、子ども若者が気軽に相談や交流ができる場づくりを進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 市町をはじめ関係機関に事業結果の共有を行うとともに、関係機関と連携しながら子ども若者の居場所づくりを進めていく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、関係機関と連携しながら子ども若者の居場所づくりを進めていく。 10 子どもの居場所づくり支援体制強化事業 10,425,000 円 (1) 事業実績 ア 居場所の開拓支援 7 箇所 イ 居場所における学習機会等の提供支援 14 箇所 (2) 施策成果 居場所の開拓支援や学習機会等の提供支援に係るコーディネーター配置により、多様なニーズを抱える子どもの居場所の新規設置や多機能化を図ることができた。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 市町の実情を十分考慮しながら子どもの多様な居場所づくりを進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 昨年度の実情を踏まえながら、引き続き、コーディネーター配置により、多様なニーズを抱える子どもの居場所の充実に取り組む。 イ 次年度以降の対応 引き続き、市町や民間団体と連携協力しながら子どもの居場所づくりを進め、子どもへの支援体制の強化に取り組んでいく。 11 こころのケアチーム機能強化事業 89,140 円 (1) 事業実績 子どもの自殺危機対応チーム 派遣校 県立学校3校（5回） 構成員 精神科医、心理士、精神保健福祉士、社会福祉士、大学教授、弁護士等 (2) 施策成果 子どもの自殺危機対応機能を強化するため、新たに「子どもの自殺危機対応チーム」を立ち上げ、自殺未遂や自傷行為の経験等がある子どもへの対応が学校等だけでは困難な場合に、専門家を派遣し、助言等を行うことで、学校における子どもや保護者への対応を支援した。 (3) 今後の課題 ケースの初期対応や進捗管理、市町等地域の支援機関との調整および支援対象学校の拡大を検討する必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 県立学校を対象としたチームによる支援事例を積み重ね、支援ノウハウの蓄積、学校における対応強化を図るとともに、効果的な支援に向けた他府県の事例研究や、私立学校・市町立学校への支援対象拡大について検討を行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き、チームによる支援事例を積み重ね、学校等が自殺リスクの高い困難事案に迅速かつ適切に対応できるよう、支援体制の構築に取り組んでいく。 12 困難な環境にある子どもへの支援事業 506,216 円 (1) 事業実績 しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会 年間4回開催 (2) 施策成果 学識経験者や学校、市町関係者、不登校経験者などで構成する「しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会」を設置し、不登校施策の拡充、見直し等に向け、多方面から意見を聴取し、不登校支援の検討を進めることができた。新たに、目指す姿として「支援につながっていない子どもをゼロにする」ことを掲げ、「しがの学びと居場所の保障プラン」を改定した。 (3) 今後の課題 多様な状態にある子どもの学びの機会と居場所の確保に向け、引き続き、本県の不登校支援の課題改善、拡充等に向けた検討を進める必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 本協議会の意見を聴取しながら、支援方策の課題改善や検討を進める。 イ 次年度以降の対応 引き続き、本協議会の意見を聴取しながら、多様な状態にある子どもの学びの機会と居場所の確保に向けた取組を進めていく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	13 民間施設を利用する子どもや保護者への支援の在り方調査・検証事業 13,905,000 円 (1) 事業実績 ア 子ども・保護者・民間施設を対象としたアンケート等調査（委託） (ア) 子どもアンケート 調査期間 令和6年7月1日～ 令和7年3月15日 調査方法 登録時アンケート、毎月アンケート 調査協力者 165 人（登録時アンケート回答： 136 人 毎月アンケート回答：最多月 126 人） (イ) 保護者アンケート 調査期間 令和6年7月1日～ 令和7年3月15日 調査方法 登録時アンケート、毎月アンケート 調査協力者 165 人（登録時アンケート回答： 161 人 毎月アンケート回答：最多月 160 人） (ウ) 民間施設調査 調査期間 令和6年8月1日～令和6年12月31日 調査方法 アンケート、ヒアリング 調査協力施設・団体数 41 施設・団体 イ 不登校対策調査協力補助金 16 市町 (2) 施策成果 県内の小中学校等に在籍し、フリースクール等民間施設を利用する子どもとその保護者、民間施設を対象としてアンケート等調査を実施することで、民間施設利用の実態や行政へのニーズ等について把握することができた。 また、アンケートに協力いただいた保護者への謝礼の支出については、市町の協力を得て実施した。 (3) 今後の課題 アンケート等の調査結果等を踏まえ、不登校支援の方策等の検討を進める必要がある。

事 項 名	成 果 の 説 明
	(4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 調査結果等を踏まえ、フリースクール等民間施設の利用者支援を行う市町に対する補助制度を創設した。あわせて、「しがの学びと居場所の保障プラン」に基づく各種事業について、市町等と連携して着実に実施するとともに、市町や「しがの学びの保障・居場所の確保推進協議会」等に調査結果を共有・意見交換しながら、調査で明らかになった課題や各種事業の取組状況を踏まえ、更なる支援方策等を検討する。 イ 次年度以降の対応 引き続き、「しがの学びと居場所の保障プラン」に基づく各種事業について、市町等と連携して着実に実施するとともに、更なる支援方策等を検討する。 14 子ども食堂等における物価高騰対策支援事業 14,298,000 円 (1) 事業実績 子ども食堂等における特別な体験の提供に要する経費を補助 130 団体 (2) 施策成果 子ども食堂等における特別な体験の提供を通じ、子どもたちが季節の行事等を経験する機会を確保することができた。 (3) 今後の課題 引き続き、子どもたちの大切な居場所である子ども食堂等において催しなどが提供される機会を確保していく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 子ども食堂等における特別な体験の提供への支援を実施する。 イ 次年度以降の対応 物価高騰の影響を受ける支援者の声も聞きながら、必要な支援を検討する。 (子ども若者政策・私学振興課、子どもの育ち学び支援課、子ども家庭支援課)

事 項 名	成 果 の 説 明
4 子育てをみんなで応援する社会づくり 予 算 額 3,195,934,000 円 決 算 額 3,172,029,506 円	1 児童手当負担金 3,146,551,206 円 (1) 事業実績 延べ支給対象児童数 2,122,473人 (2) 施策成果 「児童手当」の財源を一部負担し、家庭等における生活の安定と次代の社会を担う児童の健やかな成長に寄与した。 (3) 今後の課題 児童手当法の一部改正が令和6年10月1日から施行され、支給期間の延長、所得制限の撤廃、第3子以降の児童に係る支給額および、支払い月の変更などがなされたことから、市町において児童手当事務の適正な運営が行われるよう支援をする必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 過去の児童手当事務指導監査において、多く指摘を行った事項について、市町における適正な認定事務を支援していく。制度の周知など市町へ情報共有を行い、運営の適正化を支援していく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、市町との連携を強化し、適正な認定事務を支援していく。 2 淡海子育て応援団事業 13,192,300 円 (1) 事業実績 参加（登録）企業 2,331事業所 (2) 施策成果 社会全体で子育て家庭を支える環境づくりや気運を醸成するため、子育て情報発信のためのポータルサイト「ハグナビしが」のリニューアルを実施し、利便性の向上を図るとともに、子育てを応援するサービスの実施等を広く事業所・店舗に働きかけた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 淡海子育て応援団等の地域協力事業所数 令6 目標値 達成率 2,331事業所 2,520事業所 92.5%

事 項 名	成 果 の 説 明
	(3) 今後の課題 目標達成に向け、引き続き、企業に子育てを応援するサービスの実施および「淡海子育て応援団」への登録の働きかけを強化する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 業界団体等への働きかけや商工観光労働部との連携を強化し、「淡海子育て応援団」の周知および登録事業所数の拡大を図るとともに、リニューアル後のポータルサイト等を有効に活用し、妊娠・出産・子育てに関する情報発信や啓発により認知度の向上に取り組んでいく。 イ 次年度以降の対応 引き続き、子育て家庭を支える環境づくりにつながるよう、支援の充実に取り組んでいく。 3 滋賀で誕生ありがとう事業 12,286,000 円 (1) 事業実績 申込数 5,858人 協賛企業・団体数 16社・団体 (2) 施策成果 子育て世帯への「ありがとうの贈りもの」のお届けやポジティブキャンペーンの実施により、子育て世帯等に対して祝福と感謝を伝えるとともに、社会全体で出産、子育てを応援する気運を高めることができた。 (3) 今後の課題 企業等や市町との連携を強化し、より多くの対象世帯に贈り物を届けるとともに、社会全体で子育てを応援する気運をさらに高めていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 社会全体の気運醸成のため、特に企業等への働きかけを強化するとともに、よりよい運用を図るため、市町との情報交換を行う。 イ 次年度以降の対応 引き続き、事業の効果的な運用を図り、子育て家庭に対する支援の充実に取り組んでいく。 (子ども若者政策・私学振興課、子育て支援課)

事 項 名	成 果 の 説 明
5 青少年の健全育成 予 算 額 79,033,000 円 決 算 額 78,738,772 円	1 しがこども体験学校推進事業 944,772 円 (1) 事業実績 ・体験プログラム一覧パンフレット 88,000部 ・県ホームページ事業掲載数 249事業 ・登録団体数 190団体 ・新規登録団体募集チラシ 3,000部 ・体験活動実施者のスキルアップ研修会 5月：39人 2月：68人 (2) 施策成果 子どもを対象にした県内の体験プログラムの情報を集約し、一覧パンフレットを作成するとともに、県ホームページを活用して広く広報することで、子どもたちの自主的な体験活動への参加を促すことができた。また、体験活動を提供する者のスキルアップを図るため、研修会を年間2回実施し、子どもたちへ提供する体験活動の充実を図り、交流を深めることができた。 (3) 今後の課題 体験プログラムを5つのテーマに分けて情報発信を行ったが、地域差が生じないよう、新規登録団体の開拓、多様な団体との連携、県ホームページによる更なる周知を進め、県全域でのプログラムの充実に向けていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 県全域でのプログラムの充実を図るため、市町等を通じて体験活動を実施している団体へ働きかける。 イ 次年度以降の対応 地域差が生じないよう新規団体の開拓に取り組み、プログラム数を増やし、より多くの子どもたちの参加につながるように、周知の方法を工夫していく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 青少年にふさわしい環境づくり推進事業 1,080,000 円 (1) 事業実績 ・ 非行防止・環境浄化対策連絡会議の開催 ・ 啓発活動 7 月、11 月 ・ 非行防止・環境浄化活動資料作成・配布 (2) 施策成果 県内の少年補導センター関係職員や青少年育成団体等を対象とした研修会を開催し、青少年の非行防止・環境浄化活動に対する知識の普及や機運の醸成を図るとともに、地域の実情に応じた青少年に有害な社会環境の浄化活動を実施することにより、青少年の被害・非行防止に係る取組を推進することができた。 (3) 今後の課題 インターネット利用の低年齢化により、SNS 上のトラブルや犯罪の被害に遭う子どもの増加が懸念される。そのため、安全・安心なインターネット利用の推進に向け、フィルタリングの利用や家庭におけるスマートフォン・インターネット利用のルールづくりなど、子どもや保護者への啓発活動を行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 「青少年の被害・非行防止強調月間」等の機会を捉え、インターネット利用等に起因する子どもの犯罪被害・加害の防止や有害環境への適切な対応など、青少年の健全育成に資する環境づくりに向けて、県や市町、関係団体等が相互に連携し、取組を進める。 イ 次年度以降の対応 青少年の健全育成に資する環境づくりを一層推進していくため、引き続き、関係機関・団体と連携し、地域の実情に応じた有害環境の浄化活動と事業者に対する協力要請、県民の被害・非行防止意識を高めるための広報啓発活動等に取り組んでいく。

事 項 名	成 果 の 説 明
	3 無職少年等非行防止対策事業 18,700,000 円 (1) 事業実績 ・少年（補導）センター 17カ所 指導少年数 延べ 176人、就職・就学者数 110人 ・無職少年対策連絡会議の開催 (2) 施策成果 各少年（補導）センターへの支援を通じて、無職少年に対する就労・就学等の支援活動や不良行為少年に対する街頭補導活動、ひきこもり等問題を抱える少年に対する相談活動等を実施することにより、無職少年等の非行防止を推進した。 (3) 今後の課題 学校や職場などの帰属先のない無職少年や、ひきこもり等自宅から出てこない青少年は実態把握が難しいことから、関係機関との更なる連携の強化により青少年等の把握を行うとともに、青少年の多様な課題・背景に応じた個別的な支援を実施する必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 市町や学校、警察、関係機関等との連携・情報交換を通じて、支援対象となる無職少年等の実態把握を行うとともに、複雑・困難な環境を背景にもつ少年に対して、一人ひとりの状況に応じた支援が実施できるよう支援内容の充実を図る。 イ 次年度以降の対応 青少年の非行防止と健全育成を推進するため、少年補導センターや少年補導員による街頭補導活動、相談活動を展開するとともに、不良行為少年等やその保護者への継続指導、被害少年の保護の充実を図る。 4 非行少年等立ち直り支援事業 58,014,000 円 (1) 事業実績 ・青少年立ち直り支援センター（あすくる）9カ所 ・支援少年数 140人（うち就職・就学等30人）

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 施策成果 県内9か所の少年補導センターに設置された青少年立ち直り支援センター機能（あすくる）への支援を通じて、市町や学校、関係機関との連携のもと、個々人の状況に応じた個別支援プログラムに基づく就学や就労、生活改善等の支援を行い、青少年の就職や進学・学校復帰等につなげた。 総合コーディネーター（学識経験者等）があすくるを定期的に訪問（年3回）し、個別ケースの支援状況について助言指導を実施することにより、あすくるにおける支援の充実を図った。 (3) 今後の課題 支援対象となる青少年は、家庭環境の複雑さ、保護者の精神疾患や経済的な困窮、自身の発達特性など様々な課題を抱えているケースが多く、青少年のみの支援だけでは不十分であり、保護者を含む家庭ごと支援する必要があることから、市町の福祉部門や学校、保護観察所、医療機関等の関係機関とより一層密に連携をとり、それぞれの機関が役割を明確にして、支援を行うことが必要である。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 非行少年等やその家族に対して適切なアセスメントによる支援が実施できるよう、引き続き、総合コーディネーターの訪問活動により、個々のケースに応じた具体的な助言を行うとともに、青少年サポーターや支援協力企業の拡大などにより、個別支援プログラムの充実を図る。 イ 次年度以降の対応 非行などの課題がある子ども・若者が、健やかに成長していけるよう、関係機関との連携のもと、生活習慣の改善や、ニーズに合った就学・就労支援、居場所づくりなどにより、社会的・経済的自立につながるよう支援する。 （子ども若者政策・私学振興課、子ども家庭支援課）

事 項 名	成 果 の 説 明
6 総合的な就業支援の実施 予 算 額 28,220,000 円 決 算 額 24,098,239 円	1 ひとり親家庭総合サポート事業 19,993,129 円 (1) 事業実績 ・就業相談 2,339件（来所 249件、電話 1,922件、巡回 116件、出張 52件） ・就業実績 114人 ・弁護士無料相談 64人 ・パソコン講習 修了者 15人 ・簿記講座 修了者 5人 ・自立支援プログラムの策定 71件 ・情報交換（交流カフェ） 42人（5回開催） (2) 施策成果 就業支援員やプログラム策定員を配置し、ひとり親家庭に対して就業相談や講習会の開催等を実施し、就業による自立へつなげた。またコーディネーターを配置し、ひとり親家庭に寄り添った生活相談を行い、交流カフェの開催により、ひとり親家庭同士の交流および情報交換の場を設け、生活支援を行った。さらに、弁護士等による個別相談会を実施し、養育費等の履行確保支援を行った。 (3) 今後の課題 ひとり親家庭は就業だけでなく、家事、育児、児童の教育、養育費等の様々な課題を同時に抱えたケースが多く、就業以外の相談への対応が求められており、一人ひとりに寄り添った就労支援と総合的なサポートを行う必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和7年度における対応 就業相談、個別就労プログラム策定、就業情報の提供などひとり親家庭の就業支援を行っており、令和7年度から養育費に関する相談体制を充実させた。ひとり親家庭と市町や様々な支援機関を連携させるコーディネート機能を持った総合的なサポート体制により、就業以外の生活に関する相談等の支援を行う。 イ 次年度以降の対応 市町等の意見を聞きながら、一人ひとりに寄り添った就労支援や総合的なサポートを実施する。

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 自立支援給付金事業 4,105,110 円 (1) 事業実績 ・支給者 4 人 ・修業修了者 2 人：うち資格取得者 1 人、うち就職した者 2 人 (2) 施策成果 ひとり親家庭の父母が看護師等の国家資格を取得するため、受講料や養成機関での修業期間中の生活資金を支給することにより、ひとり親家庭の就業による自立を支援することができた。 (3) 今後の課題 引き続き事業の周知を図り、ひとり親家庭の父母が看護師等の国家資格を取得することにより、安定した就業につなげていく必要がある。 (4) 今後の課題への対応 ア 令和 7 年度における対応 令和 6 年度に支給対象者を拡充している。市や健康福祉事務所と協力し事業の周知を図り、不安定な就労環境にあるひとり親家庭の就業支援に取り組んでいく。 イ 次年度以降の対応 ひとり親家庭の親の主体的な能力開発の取組を支援し、ひとり親家庭の自立の促進を図る。 (子ども家庭支援課)